

【日本農業新聞 2018年3月13日付～3月26日付の紙面から】26回目＝最終回
<コメント>

トランプ米大統領は、ついに鉄鋼とアルミニウムの輸入制限措置を発動した。関税を一律に引き上げる形だが、オーストラリア、韓国など6カ国と欧州連合（EU）については適用除外した。日本は「同盟国」を標榜し、個人的にも親しい関係を強調する安倍晋三政権なのだが、トランプ氏は対日貿易赤字が巨額に上ることを理由に発動したのである。

これは、「アメリカ第1」を掲げるトランプ政権の、本質と本音を見せつけた政策といえる。最初に米国の利益確保を図る強硬策を提起し、次にはそれを「取引材料」に、相手国に譲歩を迫る——という“取引外交”なのだ。それまで積み重ねてきた国と国との信頼関係や、国際的信義を全く無視した“恫喝外交”でもある。

日本政府は、適用除外を求めて働きかけをしているようだが、逆に日米自由貿易協定（FTA）交渉を押し付けられる恐れも大きく、要注意だ。トランプ氏の最大の関心事は「今年11月の連邦議会中間選挙前に、いかに米国民に目に見える有利な成果を上げることができるか」だ。ここは毅然として、日本の主張を貫き通すべき時だ。

<概要>

■米国輸入制限 対日圧力 強まる恐れ／適用除外「取引材料」に

【3月13日付3面】

トランプ米大統領が導入を決めた鉄鋼とアルミニウムの輸入制限を巡り、米国が通商分野で対日圧力を強める恐れが出てきた。輸入制限の適用除外を「取引材料」に、通商分野で譲歩を迫る方針のためだ。日本政府は除外に向けて交渉を続けているが、除外を巡る圧力が高まれば、農産物など他分野に飛び火する可能性もある。トランプ氏は10日、ツイッターで、巨額の対日貿易赤字は「不公平で持続的ではない」と不満を表明した。

■トルコ経済相 農相を表敬／EPAで意見交換

【3月14日付2面】

斎藤健農相は13日、トルコのゼイベクジ経済相と東京の農水省で会談し、今秋までに妥結を目指す両国の経済連携協定（EPA）について意見交換した。ゼイベクジ経済相は、日本からトルコへの輸出額が、トルコから日本への約10倍だとして「貿易バランスを取るために輸出品目を拡大していきたい」と強調。同国で栽培が盛んなイチジクやサクランボなど果実の輸出拡大に意欲を示した。日本とトルコは、2014年にEPA交渉を開始した。

■全世界向け牛肉SG 米国復帰なら廃止／TPP11で当面存続

【3月14日付3面】

政府は米国を除くTPP11カ国による新協定「TPP11」で、協定加盟国以外からの牛肉輸入に対するセーフガード（緊急輸入制限措置＝SG）を存続させる。元の12カ国の協定では発効後に廃止するとしていたが、TPP11には主要輸出国の米国が入っていないためだ。仮に米国がTPPに復帰した場合は廃止する方針だが、国内農業を守る国境措置の見直しだけに、改めて丁寧な議論が求められる。

■非GM「不検出」に／消費者庁 有識者会議 表示案を了承

【3月15日付2面】

遺伝子組み換え（GM）食品の表示制度を検討する消費者庁の有識者会議は14日、東京都内で最終会合（第10回）を開き、報告書案をおおむね了承した。「遺伝子組み換えでない」と表示できる要件を「5%以下」から「不検出」に厳格化する。同庁は報告書を基に、食品表示基準の改正に着手する。また、改正に合わせて表示例も再検討する方針だ。

■TPPで首相 再交渉 慎重な姿勢／「国益反する合意しない」

【3月15日付3面】

安倍晋三首相は14日の参院予算委員会で、米国がTPP復帰の条件に掲げている再交渉について、「いかなる国とも国益に反する合意をすることはしない」と述べ、慎重な姿勢を改めて示した。公明党の矢倉克夫氏に対する答弁。安倍首相は、米国を含め新しく加盟に関心を示す国を歓迎するとしながら、「TPP11は参加国の利害関係を綿密に調整して作り上げた協定であり、いかなる国とも国益に反する合意をすることはしない」と述べた。

■備蓄米の入札低調 主食用への影響懸念／交付金廃止で意欲減退

【3月19日付1面】

2018年産米の政府備蓄米の買い入れ入札が年間買い入れ枠20万トに届かず、主食用米需給を均衡させる上での不安材料に浮上してきた。2月末までの3回の入札を終え、まだ4割強を残している。今年から産地交付金の追加配分がなくなり、主食用米販売を重視する産地が備蓄米から切り替える動きがある。「本来ならば備蓄に回っていた10万ト近くの米が、主食用市場に流れてくる」とした見立てが、米業界に広がっている。

■北海道 畜酪生産基盤強化へ／日欧EPA TPP11対策で セミナーなど助成

【3月19日付3面】

北海道は2018年度、欧州連合（EU）とのEPAの大枠合意や、TPP11の合意を受け、酪農・畜産の強化対策に乗り出す。畜産クラスター事業の優良事例の紹介や、道産チーズの品質向上に向けたセミナーの開催、道産豚肉販売促進などの助成を支援する。生産基盤を強化し、競争力を高めるのが狙い。これらは、18年度の新規事業「北海道酪農・畜産の日EU・EPA等グローバル化対策事業」の一環。

■種子法廃止受け北海道 19年度以降 新ルール

【3月20日付1面】

北海道は、主要農作物種子法の廃止を受け、道独自の新たなルール作りに乗り出す。2018年度は、同法に代わる要綱などを作り、現行の体制を維持しながら、19年度以降にルールを作る方向。「関係機関・農業団体などの意見をいただきながら、18年度の実施状況などを検証し、新たなルール作りに取り組む」（道農政部）。19日、道議会農政委員会で委員の質問に答えた。

■GAP認証農畜産物 優先取引 5%止まり／農水省調査 情報不足、需要伸びず

【3月20日付3面】

農業生産工程管理（GAP）の認証を取得した農畜産物について、優先的に仕入れている食品業者は、全体の5%にとどまることが農水省の調査で分かった。GAP認証を取得した農畜産物を扱わない理由に「需要がない」ことを挙げる事業者も多い。大手の食品事業者ではGAPを取引先に求める動きが広がっている一方、中小では依然として盛り上がりを欠く傾向が浮かぶ。

■「種子法」廃止受け 都道府県 18年度は体制維持／本紙調べ 新ルール作り検討

【3月21日付1面】

種子の安定供給を都道府県に義務付けてきた主要農作物種子法（種子法）が3月末に廃止される中、2018年度は、全都道府県が種子関連事業をおおむね維持し、安定供給の体制を継続する方針であることが20日、日本農業新聞の調べで分かった。地域に適した品種の維持は行政の管理が不可欠との姿勢。種子生産に行政が責任を持つ新たなルール作りに動く県も出始めた。19年度以降も、行政の動向に注視が必要だ。

■全農 英に国産酒米初輸出／現地醸造需要拡大へ

【3月21日付2面】

J A全農の輸出事業を担う子会社・J A全農インターナショナルは、英国の醸造所向けに、日本産の醸造好適米を初めて輸出した。全農によると、海外の醸造所で日本産米を使った清酒を生産するのも初めて。欧州での清酒の需要拡大を通じ、日本産米の輸出の拡大も期待する。全農などが20日、発表した。ただ、地理的表示（GI）を保護する制度のため、海外で生産した清酒は、日本産米で造っても「日本酒」とは名乗れない。

■USTR代表 FTA交渉を要望／「日本に伝達」両政府食い違い

【3月23日付1面】

米国通商代表部（USTR）のライトハイザー代表は21日、議会下院歳入委員会の公聴会で「適切な時期にFTAを結ぶことに関心があると日本に伝えている」と述べ、日本にFTA交渉を求めていると証言した。日本政府はTPPへの米国復帰を促す戦略で、米国からFTAの要求があったことは明確に認めていない。両政府の説明の食い違いが露呈した格好だ。

■牛肉 ウルグアイ産解禁／口蹄疫 ワクチン接種国で初

【3月23日付2面】

農水省の食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会は22日、南米ウルグアイ産牛肉の輸入を解禁することを正式に決めた。同国はワクチン接種で口蹄（こうてい）疫の清浄化が認定されており、同認定を受けた国から牛肉輸入するのは今回が初めて。一定の要件を満たす牛肉だけ輸入を認める。南米アルゼンチンからも一部地域を対象にした牛肉の輸入解禁を正式決定した。

■種子法復活 提出へ／希望 各党に賛同呼び掛け

【3月23日付3面】

希望の党は22日、3月末で廃止される、稲、麦、大豆の種子生産を都道府県に義務付ける主要農作物種子法（種子法）について、復活させる法案を今国会に提出する方針を固めた。都道府県による種子生産が後退する可能性があるとして、懸念が広がっているためだ。今後、他の野党にも賛同を呼び掛け、早期の提出を目指す。

■優良種子 安定供給継続 兵庫、新潟が条例

【3月24日付1面】

主要農作物種子法（種子法）が4月に廃止されることを受け、兵庫県と新潟県が稲や麦、大豆の種子の安定供給を継続するための条例を制定した。優良な種子が安定供給されなくなったり、種子が値上がりすることへの不安の声が生産現場に広がっていたことを踏まえたもので、両県ともに2018年度予算で種子の安定供給を継続するため、前年度並みの予算を確保した。

■米国向け牛肉輸出 異例のハイペース／月末にも低関税枠達成

【3月24日付1面】

2018年の米国向けの牛肉輸出が異例のハイペースで進み、日本に設定された低関税枠の200トンの早ければ月内に達することが分かった。今月19日までの通関量は既に既に低関税枠の93%を占める。外食で和牛が定着したことに加え、6月時点で達成した昨年以上に早い段階での達成が予想され、業者らが輸出を前倒しした。月末の着荷分から、関税が引き上げられる可能性がある。

■輸出1兆円達成へ／自民促進委 対策検討に着手

【3月24日付2面】

自民党は23日、農産物輸出促進対策委員会（小泉進次郎委員長）の初会合を開き、2019年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円に引き上げる政府目標の達成に向けた対策の検討を開始に着手。5、6月に提言を取りまとめ、政府の19年度予算や今年末に改訂する政府の農業改革方針「農林水産業・地域の活力創造プラン」に反映させる。今後、週1回程度会合を開き、輸出事業者への聞き取りを続け、輸出に取り組む産地視察なども計画している。

■FTA要望？ 米発言が波紋／日本政府 明言避ける 野党は追及方針

【3月24日付3面】

日本に将来、FTAを締結したいという要望を伝えた――。米政権幹部の発言に波紋が広がっている。米側とFTAについて議論はしていないというのが、日本政府の説明だったためだ。日本政府は今も明確な答弁を避けており、野党は国会で追及する方針だ。米通商代表部（USTR）のライトハイザー代表は21日の議会で、日本とのFTAについて「適切な時期にFTAを結ぶことに関心があると日本に伝えている」と証言した。

■輸出書類 窓口一つに／関西空港協議会 事業者負担軽減へ

【3月25日付3面】

大阪商工会議所などで行われる関西国際空港全体構想促進協議会は3月から、農林水産物・食品の輸出で必要となる証明書類の受取窓口のワンストップ化に向けた実証実験を始めた。従来の原産地証明書に加え、新たに放射性物質検査などを証明する輸出証明書も同商工会議所で受け取れるようにした。窓口一本化で輸出事業者の負担を軽減し、食の輸出促進を後押しする狙いだ。商工会議所が輸出証明書の受取窓口となるのは全国初の試み。

以上